



第20回全国健康福祉祭いばらき大会 ねんりんピック茨城2007

平成19年11月10日(土)~13日(火)

さわやかな 長寿の風を 茨城に

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の方を中心とするスポーツ、文化、芸術の祭典です。節目となる第20回大会は、「さわやかな 長寿の風を 茨城に」をテーマに、県内20市町で25の交流大会が開催されます。

また、大会期間中、県内の3会場で、トークショー、ライブ、ファッションショー、音楽文化祭などさまざまなイベントも開催されます。

詳しくは、大会ホームページでご確認ください。

(<http://www.pref.ibaraki.jp/nenrin/>)

次号では、いばらき大会に本県代表選手として参加される方を紹介します。

剣道交流大会

(土浦市開催種目)

土浦に全国の代表剣士が一堂に集結。2日間にわたり熱戦が繰り広げられます。本県代表選手を応援しよう!

開催日	内容	開始時間	会場
11/11(日)	開始式	午前9:05~	水郷体育館 (大岩田)
	予選リーグ	午前10:40~	
11/12(月)	決勝トーナメント	午前9:30~	
	表彰式	午前11:50~	

同時開催/生きがい作品展(会場内)、もてなしイベント(会場前の広場)

☎ ねんりんピック茨城2007土浦市実行委員会事務局 ☎826-1149(直通)

<http://www.city.tsuchiura.ibaraki.jp/nenrin/index.htm>

国保年金課からのお知らせ

平成20年4月から

新しい健診制度が始まります

年々増え続ける医療費を抑制し、市民の皆さんの健康を守るために、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に行われます。

●対象者は…40歳から74歳までの方を対象に、「特定健康診査・特定保健指導」を行います。

●特定健康診査とは…糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者および予備群を減少させようとする新しい制度です。

●特定保健指導とは…特定健康診査に基づき、特定保健指導の対象者を選定し、必要に応じ予防・改善に役立つ情報提供や健康教室への参加、専門家によるアドバイスなどの支援が受けられます。

●今までとどのように違うの

	今までの健診	平成20年度以降の健診
法律	老人保健法	高齢者の医療の確保に関する法律
実施主	市	医療保険者(国保、社会保険など)
名称	基本健康診査	特定健康診査、特定保健指導

※具体的な実施方法については、随時お知らせします。

☎ 国保年金課給付係 (☎内線 2246)

平成20年4月から

国民健康保険税の制度が変わります

●特別徴収(年金天引き)…世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯(擬制世帯を除く)であって、年額18万円以上の年金を受給している世帯主の方が特別徴収の対象となります。

※介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の1/2を超えるときは、特別徴収の対象から除外となります。

●75歳以上の高齢者は独自制度の「後期高齢者医療制度」に加入…国民健康保険(社会保険、共済保険の被扶養者を含む)加入の75歳以上の方は、保険の資格が喪失となり、後期高齢者医療制度に加入することになります。保険証は一人に1枚送付されます。

●退職者医療制度の廃止…退職被保険者などについては、65歳になる月の翌月(その日が月の初日のときはその月)に退職被保険者などの資格を喪失し、一般保険者となります。

※65歳未満の退職者が65歳になるまでの間(平成26年まで)経過的に退職者医療制度が続けられます。



☎ 国保年金課賦課係 (☎内線 2296)